



2023年3月28日

各 位

上場会社名	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
代表者	代表取締役社長 加藤 博
(コード番号)	5331)
問合せ先	総務部長 山崎 貴司
(TEL)	052-561-7110)

サステナビリティ基本方針の制定及び サステナビリティ統括委員会設置に関するお知らせ

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の継続的な向上に向けて、サステナビリティ経営を一層強化、推進していくため、2023年3月28日開催の取締役会において、サステナビリティ基本方針の制定と「サステナビリティ統括委員会」の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. サステナビリティ基本方針の制定

ノリタケグループは、「創立当初より”事業を通じて社会に貢献する”ことを経営理念の基本とし、「良品」「輸出」「共栄」を社是として掲げ、事業を展開してきました。今後も持続可能な社会の実現と、企業価値の継続的な向上を目指します。

- (1)地球環境に配慮した事業活動を行います。
- (2)社会を便利に、人を幸福にするための製品・サービスを開発し、提供します。
- (3)適切な情報開示と、ステークホルダーとの対話を行います。
- (4)ガバナンスを強化し、より強固な経営基盤を築きます。

2. サステナビリティ統括委員会の設置

(1)委員会設置の目的

上記の「サステナビリティ基本方針」に基づき、事業活動を通じて環境・社会・経済の課題解決に取り組みながら、社会とともに繁栄し続け、持続的に企業価値を向上させるサステナビリティ経営を推進するため「サステナビリティ統括委員会」を設置することといたしました。

(2)委員会の役割

本委員会は、サステナビリティに関する当社グループ全体の統一的な指針等の決定や、サステナビリティ経営推進に関する全社横断的な取り組みの実行及びモニタリングを行います。

(3)委員会の構成

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、事業本部長、事業部長等によって構成されます。

(4) 委員会の設置日

2023年4月1日

3. その他

ステークホルダーにとっての重要度及び自社にとっての重要度の評価を行い、当社が優先して取り組むべき6つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それらに対する主な取り組み内容及び2024年度の目標を設定いたしました。

サステナビリティ基本方針、サステナビリティ推進体制、並びにマテリアリティの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://noritake.co.jp/news/detail/460/>

以上